

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	河内長野市
計画の名称	河内長野市 2050 年ゼロカーボン実現に向けた重点対策加速化事業
計画期間	令和 4 年度～令和 9 年度

1. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

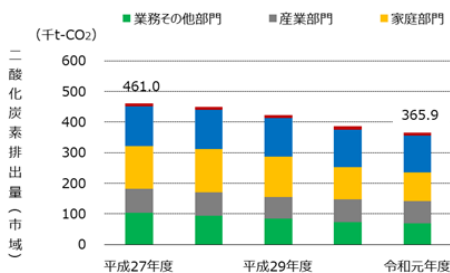
(1) 目指す地域脱炭素の姿

①温室効果ガス排出の状況

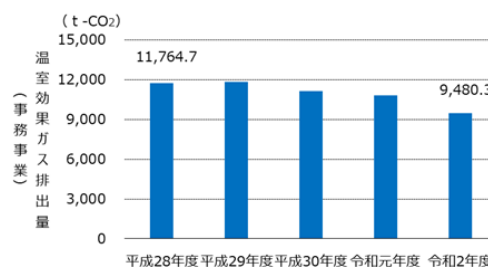
市域における二酸化炭素排出量は令和元年度で、365.9 千 t-CO₂ となっており、減少傾向にある。また、令和元年度における部門別の排出割合では、運輸部門が 33.0%と最も多く、次いで、家庭部門の 25.4%などとなっている。

市の事務事業における温室効果ガス排出量は、令和 2 年度で 9,480.3 t-CO₂ となっており、平成 28 年度と比較し、2284.4 t-CO₂ 減少している。

【市域の二酸化炭素排出量の推移】



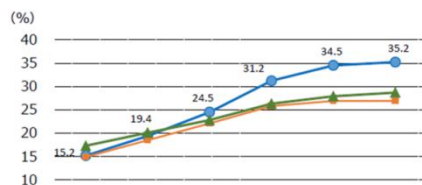
【市の事務事業における温室効果ガス排出量】



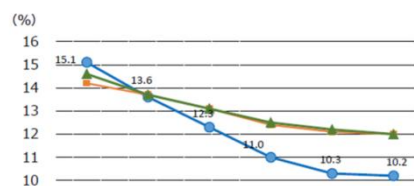
②地域の課題

河内長野市では、開発団地整備で昭和 40 年代以降急激に人口が増加したが、平成 12 年をピークに人口は減少に転じている。また、令和 2 年度においては、大阪府下 33 市中、高齢化率（35.2%）で 1 位、少子化率で 2 位（10.2%）と、府下で最も少子高齢化が進行している。

【高齢化率の推移】



【年少人口比率】



	H12 (2001) 年度	H17 (2005) 年度	H22 (2010) 年度	H27 (2015) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2021) 年度
河内長野市	15.2	19.4	24.5	31.2	34.5	35.2
大阪府	14.9	18.5	22.1	25.8	26.9	26.9
全国	17.3	20.1	22.8	26.3	27.9	28.7

	H12 (2001) 年度	H17 (2005) 年度	H22 (2010) 年度	H27 (2015) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2021) 年度
河内長野市	15.1	13.6	12.3	11.0	10.3	10.2
大阪府	14.2	13.7	13.1	12.4	12.1	12.0
全国	14.6	13.7	13.1	12.5	12.2	12.0

- 定住・転入の促進や、安定した雇用を創出する取り組み等、人口減少を抑制するための施策が必要である。

近年、地球温暖化が一因と考えられる集中豪雨や台風の大型化等の異常気象が頻発している。また、夏季、冬季については、厳しい電力需給状況となっている。

- 自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、及び省エネ機器等の導入拡大によりレジリエンス強化、電気使用量の削減が必要である。

③これまでの取り組み

河内長野市ではこれまで、温室効果ガス削減に向け、以下のような事業を推進してきた。

ア 公共施設活用事業（太陽光発電施設の設置）（平成 28 年度～）

【取組の目的】

太陽光発電の普及・啓発、あわせて公共施設の有効活用を図る。

【取組の概要】

事業者の提案により太陽光発電施設を市内の公共施設に一括して設置し、事業者の費用で売電事業を実施し、その売電収入から市は貸付等による収入を得る。

【実績】

設置容量 217kW（7 施設） 温室効果ガス削減量 101.9 t-CO₂/年

イ 集会施設への太陽光発電システム設置補助事業（平成 26 年度～）

【取組の目的】

太陽光発電を利用した環境にやさしい集会施設の建設促進、あわせて地域の活性化や地域住民に対する太陽光発電の普及・促進を図る。

【取組の概要】

自治会等からの申請に基づき設置容量に応じて補助金を交付する。

【実績】

設置容量 22.69kW（2 施設） 温室効果ガス削減量 10.6 t-CO₂/年

ウ 開発団地におけるグリーンスローモビリティを活用した QOL(生活の質)向上モデル事業(令和元年度～)

【取組の目的】

高齢化が進むまちで、地域交通の大幅な低炭素化と、ラストワンマイルの確保や地域コミュニティの活性化といった課題を同時に解決できるグリーンスローモビリティ（南花台モビリティ「クルクル」）を導入し、脱炭素化の住民意識を高めながら、全国のオールドタウンに共通する地域課題の解決に向け、クルクルとまちづくりを一体的に推進することにより、地域循環共生圏形成の全国モデルを構築する。

【取組の概要】

ガソリンではなく電気で走る、環境にやさしい移動手段であるクルクルを用いて、IoT 技術を活用した地域住民主体の運行による移動支援を実施。マイカー等からの利用転換による CO₂ 削減を図る。あわせて、地域住民の脱炭素化への意識向上を図るため、環境啓発に関するイベントや冊子の配布を実施。

【実績】

令和元年 12 月より運行を実施し、合計 500 人が乗車、現在クルクル 2 台により週 3 回運行している。



エ 電気自動車の導入（平成 22 年～）

【取組の目的】

公用車に電気自動車を導入し、環境負荷の低減を図る。

【取組の概要】

電気自動車（三菱自動車製アイ・ミーブ）6 台を導入、稼働中

【実績】

6 台の累計走行距離 312,087km

※公用車合計 161 台、EV4%、省エネ車 39%（HV）



オ 市庁舎 ESCO 事業（令和 2 年度～）

【取組の目的】

市庁舎において ESCO（Energy Service Company）事業を導入することにより、民間の資金とノウハウを活用し、設備等の省エネルギー化改修を行い、環境負荷の低減及び光熱水費の効果的な削減を図る。

【取組の概要】

- ・照明器具の LED 化
- ・空調熱源設備、空調機器の改修による高効率化
- ・既設空調和機へのインバータ装置の導入
- ・BEMS（Building and Energy Management System）装置の導入等

【実績】

省エネルギー率 34.61%、温室効果ガス削減量 217.3 t-CO2/年

カ 河内長野市「COOL CHOICE」普及啓発事業（令和 3 年度）

※環境省「令和 3 年度二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）」採択事業

【取組の目的】

持続可能な脱炭素社会づくりのためのライフスタイル等について啓発活動を行うことで市民の意識変容、行動喚起につなげる。

【取組の概要】

- ・参加体験型ワークショップ、英語村フェスタ 2021 による普及啓発
- ・自然保護展、関西サイクルロハスを活用した普及啓発
- ・子供向け環境学習、「放課後子ども教室」での環境教室
- ・省エネ講座・省エネ相談会（消費者協会と連携した省エネ講座）
- ・市内の主要な鉄道駅等に啓発ポスターを掲示し、公共交通の利用促進

【実績】

参加人数 6,958 人、アンケート回収 810 件、うち省エネ行動への行動変容 286 人

⇒ 温室効果ガス削減効果 7,352t-CO2/年

キ 森林プラン推進事業（平成 25 年度～）

※河内長野の豊かな森林づくり基金、森林環境譲与税（令和 2 年度～）を活用

【取組の目的】

森林の適正管理のため、森林施業を実施する。また、森林吸収源による CO2 排出量削減効果を促進する。

【取組の概要】

かわちながの森林プラン、河内長野市森林整備計画に基づき、森林経営活動を実施している。

【取組の内容と効果】

平成 25 年度より令和 2 年度に、森林施業が行われた面積は 828.35ha である。

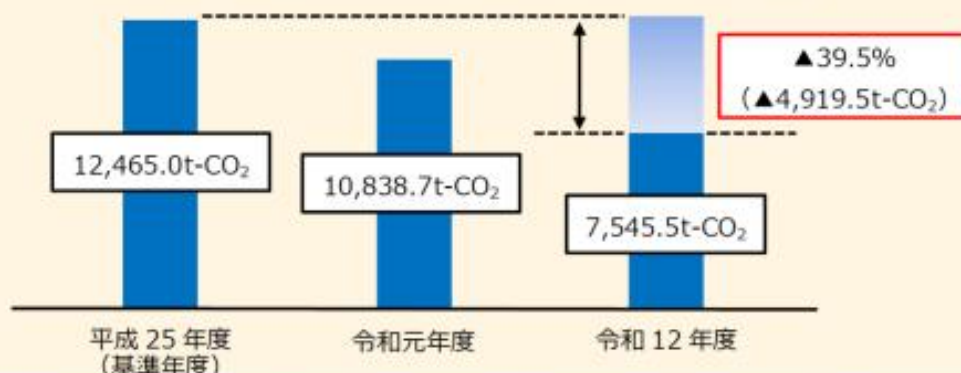
⇒ 温室効果ガス削減効果：828.35ha×3.2 tCO2/ha/年≒2,651 tCO2/年

④2030 年までに目指す地域脱炭素の姿、また、それらへの対応状況及び今後の方針

令和 3 年 3 月に策定した河内長野市第 3 次環境基本計画については、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）」を内包するものである。また、計画期間は令和 3 年（2021 年）～12 年（2030 年）度であり、温室効果ガス排出量の削減目標は下記のとおりである。

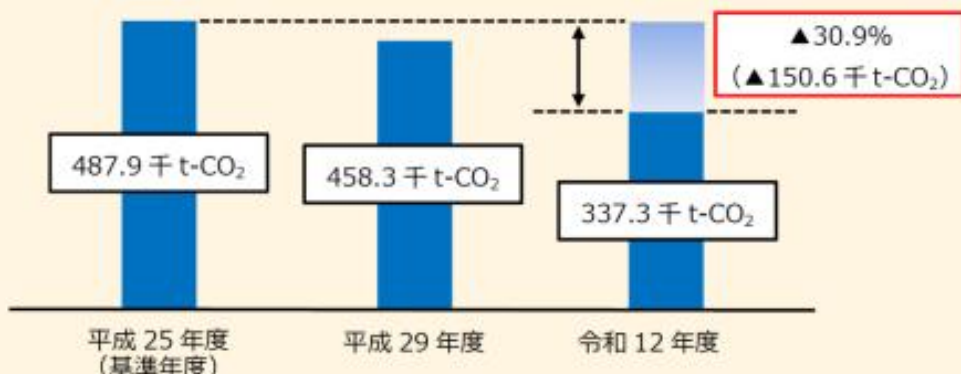
【河内長野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の計4ガス
- 削減目標：令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較して39.5%（4,919.5t-CO₂）削減《参考：令和元年度と比較して30.4%（3,293.2t-CO₂）削減》



【河内長野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）
- 対象範囲：産業部門（製造業・建設業・鉱業・農林水産業）、民生部門（家庭・業務）、運輸部門（旅客・貨物自動車、鉄道）及び廃棄物分野
- 削減目標：①令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較して30.9%（150.6千t-CO₂）削減《参考：平成29年度と比較して26.4%（121.0千t-CO₂）削減》
②令和32年頃を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。



※温室効果ガス削減目標については、平成 28 年 5 月、パリ協定を踏まえて発表された地球温暖化対策計画における日本の中期目標、すなわち令和 12 年度において、平成 25 年度比 26.0%減（平成 17 年度比 25.4%減）の水準に基づいています。そのうち、エネルギー起源 CO₂については、産業部門 6.5%減、業務その他部門 39.8%減、家庭部門 39.3%減、運輸部門 27.6%減などとなっています。これらを本計画の事務事業編、区域施策編において算出している各部門の排出量にあてはめると事務事業編の目標は 39.5%減、区域施策編の目標は 30.9%減となります。

令和3年3月に「河内長野市第3次環境基本計画」を策定するとともに、気候非常事態を宣言し、その宣言の中で、令和32（2050）年までにゼロカーボン達成を掲げている。その実現に向け、温室効果ガスを削減する施策に取り組んでいる。

計画策定時の本市域におけるCO2排出量については、家庭部門が約33%と最も割合が高いため、令和3年度より、「地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業」（環境省）を活用し、地球温暖化防止に向けて「賢い選択」をしていこうという「COOL CHOICE」の普及啓発に重点的に取り組み、市民の意識変容、行動喚起につながるよう努めている。

「COOL CHOICE」の普及啓発については、令和4年度以降も「ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業」（環境省）等を活用することで、引き続き取り組む予定としているが、さらに市域の温室効果ガスを削減し、2050年ゼロカーボンを達成するため「地域脱炭素ロードマップ」で示された、自家消費型の太陽光発電の普及促進など重点対策への取り組みを進める。

また、市の事務事業においても、市庁舎につづいて、令和4年度に公共施設9施設と公園灯にESCO事業を導入することにより設備等の省エネルギー化改修を行い、環境負荷の低減、ならびに光熱水費の効果的な削減を図る。併せて、そのうちの3施設に自家消費型のソーラーカーポートを設置し、温室効果ガス排出量の削減、災害時のレジリエンス強化につなげる。

加えて、令和4年度に、「太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用推進支援事業」（環境省）のモデル自治体に選定され、11施設の導入可能性調査等を実施することで太陽光発電設備の導入量の増加を図る。また、これらを契機として、さらなる公共施設への再エネ導入量の増加につなげる。

これらの取り組み等により、2050年ゼロカーボンの達成を目指す。



河内長野市気候非常事態宣言

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生し、これらに対応するため、2015年に採択されたパリ協定では、産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを世界共通の目標としています。

また、地球温暖化を1.5℃に抑えるためには、2050年頃までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指す必要があるとされています。

本市では、これまでも地球温暖化対策に取り組んできたところですが、新たに「河内長野市第3次環境基本計画」を策定し、「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの」を目指して、市民との協働で、温室効果ガス削減に対する普及啓発などの取り組みを進めてまいります。

また、地域資源を活用し、環境保全と経済成長の好循環を通じてSDGsの達成による持続可能な社会の実現をめざす中で、気候変動への対策も項目の一つとなっています。

以上のことから、市域の7割を森林が占めるなど、恵まれた自然環境をはじめとした貴重な地域資源を有している本市にあっても、気候変動が脅威であることを市民全員が認識し、市民の財産が失われることが無いよう、気候非常事態を宣言するとともに、2050年までのゼロカーボン達成を目指し、環境と経済が両立する地域社会の構築に努めてまいります。



令和3年（2021年） 3月 8日

河内長野市長

島田 智明

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

環境基本計画については、必要に応じて見直すとしており、河内長野市環境審議会の意見を踏まえ、地球温暖化対策計画、政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）に即して、令和6年度を目途に、令和12年（2030年）度の温室効果ガス削減目標を、区域施策編については、平成25年（2013年）度比-46%、事務事業編については、平成25年（2013年）度比-50%に改定するものとする。

また、改定する環境基本計画において、国・府が設定する環境配慮のルールを踏まえ、促進区域の設定を検討する。

促進区域の設定にあたっては、促進区域から除外すべきエリア、設定にあたり考慮が必要なエリア、また促進区域としうるエリアについて情報を収集・把握し、環境配慮の観点に加えて社会的配慮・社会的条件の観点も考慮しながら促進区域を設定する。

さらに、促進区域の設定にあたっては広く十分な周知を行ったうえで、パブリックコメントや事前に自治会などの確認を経て区域設定への理解を得ることとする。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

（地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等）

令和6年度に改定予定の環境基本計画の削減目標に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ機器の導入推進をできる限り早期に進め、2050年ゼロカーボンの達成を目指すため、本計画に基づく事業に取り組む。

（本計画の目標等）

①温室効果ガス排出量の削減目標	18,504 t-CO ₂ 削減 (令和4年度～9年度)
②再生可能エネルギー導入目標	1,555kW (すべて太陽光発電設備)
③その他地域課題の解決等の目標	・ 公共施設における太陽光発電設備、高効率照明機器の導入 ・ 民間事業者、個人宅への太陽光発電設備、またそれらに付帯する蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備、高効率給湯器、コージェネレーション設備の導入促進
④総事業費	584,200 千円 (うち交付対象事業費 576,000 千円)
⑤交付限度額	362,250 千円 (うち執行事務費 62,500 千円)
⑥交付金の費用効率性	20 千円／t-CO ₂

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4年度	市有施設への太陽光発電設備の導入 (ESCO 事業 ソーラーカーポート 3 施設)	3 件、55kW
令和5年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け間接補助 蓄電設備の個人向け間接補助	3 件、60 kW 40 件、200kW 1 件 20 件
令和6年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け間接補助	3 件、60kW 50 件、250kW 1 件

	蓄電設備の個人向け間接補助 車載型蓄電池（EV）の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助	20 件 5 件 5 件
令和 7 年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け間接補助 蓄電設備の個人向け間接補助 車載型蓄電池（EV）の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助	3 件、60kW 50 件、250kW 1 件 20 件 5 件 5 件
令和 8 年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け間接補助 蓄電設備の個人向け間接補助 車載型蓄電池（EV）の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助	3 件、60kW 50 件、250kW 1 件 20 件 5 件 5 件
令和 9 年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け間接補助 蓄電設備の個人向け間接補助 車載型蓄電池（EV）の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助	3 件、60kW 50 件、250kW 1 件 20 件 5 件 5 件
合計	市有施設への太陽光発電設備の導入 （ESCO 事業 ソーラーカーポート 3 施設） 補助率 1/2 太陽光発電設備の民間向け間接補助 1kW 5 万円 上限 20kW 100 万円 太陽光発電設備の個人向け間接補助 1kW 7 万円 上限 5kW 35 万円 蓄電設備の民間向け間接補助 補助率 1/3 or 6.3 万円/ kWh 上限 20kWh 100 万円 蓄電設備の個人向け間接補助 補助率 1/3 or 5.1 万円/ kWh 上限 5 kWh 25 万円 車載型蓄電池（EV）の個人向け間接補助※ 蓄電容量×1/2×4 万円/kWh 上限 85 万円 充放電設備の個人向け間接補助※ 補助率 1/2 上限 75 万円	3 件、55kW 交付限度額 6,500 千円 15 件、300kW 交付限度額 15,000 千円 240 件、1,200kW 交付限度額 84,000 千円 5 件 交付限度額 5,000 千円 100 件 交付限度額 25,000 千円 20 件 交付限度額 17,000 千円 20 件 交付限度額 15,000 千円

※再エネ発電設備に接続するものに限る。

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

年度	---	---
合計	---	---

③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導

令和 4 年度	高効率照明機器の導入 （ESCO 事業 避難所 8 施設）	8 件
合計	高効率照明機器の導入 （ESCO 事業 避難所 8 施設） 補助率 1/2	8 件 交付限度額 54,250 千円

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和5年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 コージェネレーション設備の個人向け間接補助	20件 20件
令和6年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 コージェネレーション設備の個人向け間接補助	25件 25件
令和7年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 コージェネレーション設備の個人向け間接補助	25件 25件
令和8年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 コージェネレーション設備の個人向け間接補助	25件 25件
令和9年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 コージェネレーション設備の個人向け間接補助	25件 25件
合計	高効率給湯器の個人向け間接補助※ 補助率 1/2 上限 15 万円 コージェネレーション設備の個人向け間接補助※ 補助率 1/2 上限 50 万円	120 件 交付限度額 18,000 千円 120 件 交付限度額 60,000 千円

※太陽光発電設備の個人向け間接補助の併用のみ可能とする。

⑤ゼロカーボン・ドライブ

年度	---	---
合計	---	---

(3) 事業実施における創意工夫

地域脱炭素ロードマップで示された取り組みを進めるには、全庁を挙げて取り組む必要がある。また、この取り組みには、市の強いリーダーシップとともに、事業者等と一体となった連携体制の構築が必要不可欠となる。

このことから、近畿地方環境事務所に講師を依頼し、特別職、幹部職員及び関係する事業者を対象とした地域脱炭素研修を実施した。

今後はこの研修をきっかけとし、庁内の地域脱炭素推進体制を強化するとともに、事業者との連携体制を構築する。

なお、本計画の施策検討については、今回の研修に参加した事業者等の協力を得ている。

※関係する事業者：関西電力㈱、河内長野ガス㈱、㈱紀陽銀行、パナソニック㈱、大阪ガス㈱

公共施設については、ESCO 事業により避難施設に高効率照明、自家消費型のソーラーカーポートを設置し、電力使用量削減に伴う温室効果ガス排出量の削減、及び災害時のレジリエンス強化を図る。

加えて、令和4年度に、「太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用推進支援事業」(環境省)のモデル自治体として選定され、11施設の導入可能性調査等を実施することで太陽光発電設備の導入量の増加を図る。

また、民間事業者、個人宅についても、本交付金を活用し、補助制度を創出することで、自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備の導入拡大を図り、併せて高効率給湯器、コージェネレーション設備の導入を促進することで、市域の電力使用量削減に伴う温室効果ガス排出量の削減、及び災害時のレジリエンス強化とともに、定住・転入の促進や、事業所数の維持につなげる。

補助制度について、広報誌、HPに加えて、LINE アンケート等を活用し、FITによらない自家消費型太陽光発電設備導入等のメリットと併せて周知する。また、令和3年度から実施している河内長野市「COOL CHOICE」普及啓発事業の中で、太陽光発電設備等の導入事例を用いて普及啓発を実施する。

さらに、補助制度を最大限に活用するため、本計画の施策検討に協力を得た事業者と連携協定を結び、本補助制度の問い合わせ窓口を創設するとともに、ハウスメーカー、リフォーム・設備業者、自動車ディーラー、取引先の民間事業者等に対し、積極的に補助制度を周知する。

(4) 事業実施による波及効果

公共施設については、この取り組みをモデルとして、他の施設への導入拡大の契機とする。

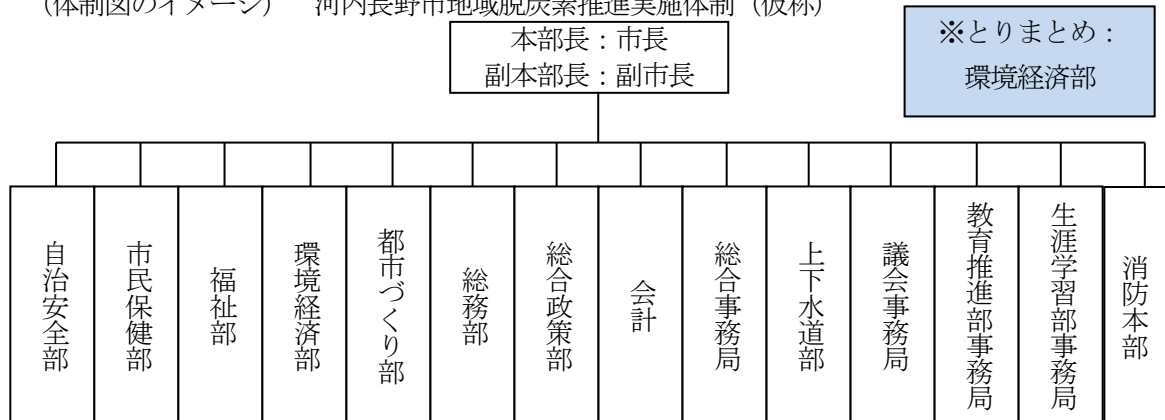
また、民間事業者、個人宅については、本補助制度をきっかけとして、市域全体の自家消費型太陽光発電設備や省エネ機器の導入促進を図り、2050年ゼロカーボンの達成を目指す。

さらに、本市の重点対策加速化事業の取り組みを、おおさかスマートエネルギー協議会やおおさかゼロカーボンシティ連絡会などにおいて、積極的に発信することで周辺自治体への波及効果も期待できる。

(5) 推進体制

庁内の環境の取り組みの進捗については、毎年、温室効果ガス排出量およびその削減に対する取り組み等を環境報告書として取りまとめ、施策の進捗の点検・評価を実施している。今後はこのスキームを発展させ、庁内の地域脱炭素推進実施体制の構築につなげる。

(体制図のイメージ) 河内長野市地域脱炭素推進実施体制 (仮称)



また、環境報告書による地球温暖化対策等の施策の評価、環境基本計画の目標改定等については、学識経験者、市民、事業者で組織する市の附属機関である河内長野市環境審議会にて実施する。

【河内長野市環境審議会】 年1～3回開催 委員11名

会長 大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科 花田 眞理子教授
副会長 摂南大学農学部食農ビジネス学科 浦出 俊和准教授

委員 (順不同)

推薦 ・大阪府森林組合南河内支店

・河内長野ガス株式会社

・関西電力送配電株式会社大阪支社大阪南総務部

大阪コミュニケーショングループ

・日本農薬株式会社研究本部総合研究所

・モリ工業株式会社

・株式会社吉年

・南海バス株式会社

公募 ・井上スダレ株式会社

・市民

(業種)

森林施業

エネルギー

エネルギー

農薬研究

金属製造

金属製造

公共交通

継手、すだれ製造

3. その他

(1) 財政力指数

令和2年度 河内長野市財政力指数 0.63

(2) 地域特例

該当地域： ---

対象事業： ---